

令和7年4月1日（運用開始日）時点で 工事中の盛土等は、届出が必要です。

栃木県では令和7年4月1日に県内全域（宇都宮市を除く※）を規制区域に指定し、宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）の運用を開始します。

令和7年3月31日以前から工事に着手しており、運用開始日時点も工事中の盛土等については、**令和7年4月22日までに届出が必要**となります。

届出対象となる規模の工事を行っている場合は、届出の提出をお願いします。

※ 宇都宮市は中核市であるため、盛土規制法に基づく事務は市が実施しており、令和6年10月2日に規制区域を指定済です。

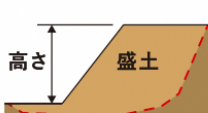
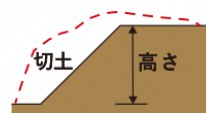
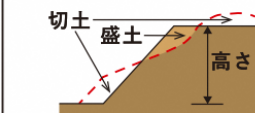
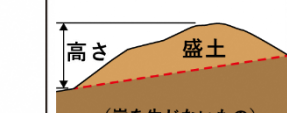
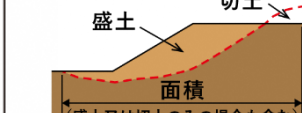
■ 届出対象となる規模

<土地の形質の変更(盛土・切土)>

赤文字 届出対象

緑文字 届出の図面等提出対象

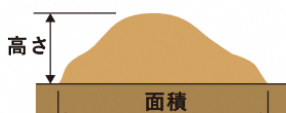
■ 宅地を造成するための盛土・切土 ■ 残土処理場における盛土・切土 ■ 太陽光発電施設の設置のための盛土・切土 等

要件	①盛土で高さが 1m超 2m超 の崖※を生ずるもの	②切土で高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの	③盛土と切土を同時に行い、 高さが 2m超 5m超 の 崖を生ずるもの(①、②を除く)	④盛土で高さが 2m超 5m超 となるもの(①、③を除く)	⑤盛土又は切土をする土地の面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの(①～④を除く)
イメージ図					

※ 「崖」とは、地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす土地で、硬岩盤（風化の著しいものを除く）以外のものをいいます。

<一時的な土石の堆積>

■ 土石のストックヤードにおける仮置き 等

要件	⑥最大時に堆積する高さが 2m超 5m超 かつ面積が 300㎡超 1,500㎡超 となるもの	⑦最大時に堆積する面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの
イメージ図		

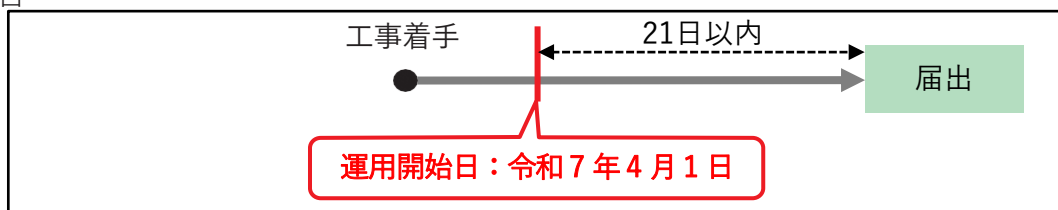
● 届出に必要な書類

赤文字 の場合：①届出書

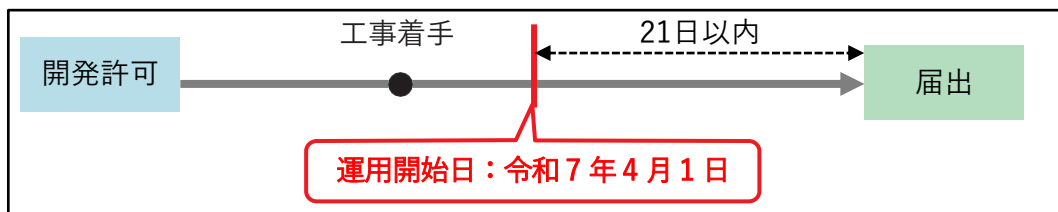
緑文字 の場合：①届出書、②位置図、③地形図、④土地の平面図、⑤写真（届出地及び付近の状況）

■ 届出が必要となる工事

① 運用開始前に届出対象となる規模（運用開始前は許可不要）の工事に着手済みで、かつ運用開始時点で工事を行っている場合



② 運用開始時点で都市計画法に基づく開発許可を受けており、かつ工事着手済みの場合



■ 届出手続き

届出は、下記市町にご提出ください。

なお、提出の有無等について確認する場合は、栃木県都市政策課に事前相談してください。具体的な相談方法は下記のホームページをご確認ください。

●相談窓口

栃木県 県土整備部 都市政策課 盛土安全推進班 tel 028-623-2801

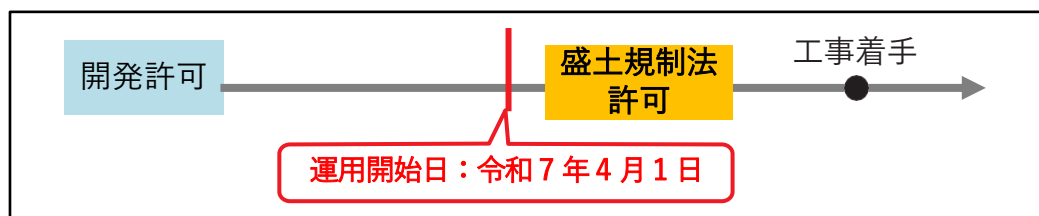
●申請・届出窓口

市町名	担当課名	電話番号	市町名	担当課名	電話番号	市町名	担当課名	電話番号
足利市	都市政策課	0284-20-2168	矢板市	都市整備課	0287-43-6213	芳賀町	都市計画課	028-677-6020
栃木市	環境課	0282-21-2422	さくら市	生活環境課	028-681-1126	壬生町	生活環境課	0282-81-1834
佐野市	都市計画課	0283-20-3100	那須烏山市	都市建設課	0287-88-7118	野木町	生活環境課	0280-57-4131
鹿沼市	都市計画課	0289-63-2215	下野市	都市政策課	0285-32-8909	塩谷町	建設水道課	0287-45-1114
日光市	都市計画課	0288-21-5102	上三川町	地域生活課	0285-56-9131	高根沢町	都市整備課	028-675-8107
小山市	都市計画課	0285-22-9234	益子町	建設課	0285-72-8842	那須町	建設課	0287-72-6907
真岡市	都市計画課	0285-83-8153	茂木町	建設課	0285-63-5621	那珂川町	建設課	0287-92-1118
大田原市	都市計画課	0287-23-8758	市貝町	建設課	0285-68-1117			

※那須塩原市は、栃木県都市政策課に直接ご提出ください。

■ 運用開始時点で未着手の工事

運用開始日時点で工事未着手の場合は、都市計画法に基づく開発許可を受けていた場合でも、盛土規制法の許可を受ける必要がありますので、ご注意ください。



盛土規制法に関する詳細な情報は、以下のホームページを、ご覧ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/h08/kikaku/moridokiseihou.html>

栃木県 盛土規制法

検索



栃木県 県土整備部 都市政策課 盛土安全推進班

tel 028-623-2801 / fax 028-623-2595

Email : moridoanzen@pref.tochigi.lg.jp